

## 旅行条件抜粋

(お申込みの前に必ずご覧ください)

詳しい旅行条件を説明した書面を下記の旅行実施会社よりお渡し致します。事前にご確認のうえ、お申込みください。

### 募集型企画旅行契約

この旅行は名鉄観光サービス株式会社(愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目14番19号、観光庁長官登録旅行業第55号、以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### 旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。  
(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。  
(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金を受領したときに成立するものとします。  
(4)お申込金(おひとり) 50,000円

### 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。(お1人様)

契約解除の日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%(ピーク期の場合) 無料(ピーク期以外)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### 旅行代金に含まれるもの

\*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)\*旅行日程に明示した視察の料金(バス料金・通訳・ガイド料金・入場料金)\*旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(1部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)\*旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金\*航空機による手荷物運搬料金\*現地での手荷物運搬料金(一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。)\*添乗員同行費用

これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### 旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
\*超過手荷物料金\*クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金\*渡航手続関係費用\*オプションツアー料金\*ご自宅から関西空港間の交通費・宿泊費\*旅行日程中の空港税等\*関西空港施設使用料\*オーストラリア空港税\*航空保険料\*燃油サーチャージ

### 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
死亡補償金:2500万円  
入院見舞金:4～40万円  
通院見舞金:2～10万円  
携行品損害補償金:お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

### 保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検査感染症情報」ホームページ：<http://www.forth.go.jp/>でご確認ください。

### 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)\*より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)\*を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### 旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

旅券(パスポート):この旅行には、有効期間が帰国時まで有効な旅券が必要です。(2013年10月25日以前に切れる方は申請が必要です)

\*現在お持ちの旅券が今回の旅行に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続等の代行については、販売店(当社)が渡航手続代行料金をいただいております。

\*ビザ(査証):オーストラリアでは、観光が目的で3ヶ月以内の滞在の場合、ビザは必要ありませんが、ETASが必要です(別料金/日本取得)

### 海外危険情報について

渡航先(国又は地域)によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に販売店より「海外危険情報に関する書面」をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ページ」：<http://www.pubanzen.mofa.go.jp/>、でもご確認ください。

### 海外旅行保険への加入について

海外において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については、販売店の係員にお問合せください。

### 空港補税について

渡航先の国又は地域によっては、その国の法律などにより渡航者個人に対して空港税等(出入国税、空港施設使用料、税関審査料等)などの支払が義務付けられています。表示されている旅行代金には、空港税等は含まれておりませんので、別途お支払いが必要です。(当社が日本円で収受する場合は、ご出発の35日前に、水・土曜日発は5週間前の月曜日午前中の終値、日～火曜日発は6週間前の月曜日午前中の終値(いずれも東京三菱銀行売渡レート)により換算し、確定いたします。)

### 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・ガイド、または、最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

### 個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。当社は、旅行先でのお客様のお買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までにお申し出ください。

### 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2013年7月1日を基準としています。又、旅行代金は2013年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

# “エイジレス社会” 海外福祉事情・調査研修 ～オーストラリア/シドニー7日間～

## 認知症ケア・若年性認知症ケア の質の向上を目指す

厚生労働省の発表によると2012年時点で日本の認知症の方は約305万人と言われ、また今後予想を上回るスピードで増加していく傾向にあり、2020年には410万人に達するとも言われています。まさに“認知症”は、日本はもちろんのこと、高齢化社会を迎えるすべての先進諸国が抱える問題といえます。それと同時に、ここ近年“若年性認知症”も大きな関心となっております。

オーストラリアでは、過去30年間で、認知症ケアの著しい進歩が見られました。メディカルモデルからソーシャルモデルへの移行はもちろんのこと、認知症高齢者のQOLを高めるために、認知症対応型施設の設計や内装の研究、認知症高齢者のためのアクティビティの研究が行われ、国中で認知症ケアのスタッフ養成に力が入られるようになりました。また、行動障害を伴う認知症高齢者は、スペシャルケア・ユニットとよばれる専門施設でケアを受けることとなりますが、そこでは、特別なトレーニングを受けた介護者によるクリエイティブな個別ケアが提供されています。

今回は、日本とオーストラリアの認知症ケアの比較をしながら、より良い認知症ケア・質の向上を目指した研修を行います。皆様の積極的なご参加を心よりお待ちしております。

ご旅行日程 2013年10月19(土)～25日(金) <5泊7日>

ご旅行代金 332,000円 (大人お一人様/2名様1室利用)  
【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は312,000円】  
(1人部屋追加代金:55,000円)

申込締切日 2013年9月18日(水)  
募集人員 20名様(最少催行人員15名様)  
定員になり次第締め切らせていただきます。

### 研修企画



一般財団法人大阪府地域福祉推進財団(ファイン財団)  
一般財団法人大阪府地域福祉推進財団シルバーサービス会員企業

〒542-0012 大阪市中央区谷町7丁目4番15号(大阪府社会福祉会館内)

TEL:06-4304-0294 FAX:06-4304-2941 <http://www.fine-osaka.jp>

### 旅行企画・実施

名鉄観光サービス 勝手なば支店



..... き り と り せ ん .....

ふりがな	性別	男	女	有効旅券	有	無
お名前	生年月日	T S H 年 月 日		お持ちの方の 発行月日と期限	発行 有効	年 月 日 年 月 日まで
ご自宅 住所	〒 - TEL: - -			1人部屋希望	有	無
勤務先名				同室希望者名		
勤務先 所在地	〒 - TEL: - -			職 種 ・ 役 職		

取引条件説明書に記載の旅行条件及び旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関などその他への個人情報の提供をいたします。また、一般財団法人大阪府地域福祉推進財団に対しても情報提供いたします。同意の上、お申込ください。

## 視察内容

### テーマ：『認知症ケア・若年性認知症ケアの質の向上を目指す』

視察先(予定) \*以下視察先は予定であり、相手方の事情等により変更になる場合があります。  
**<シドニー>**  
**【視察研修】** テーマ：『認知症高齢者の内的世界』  
 ボブ・ブライス氏が認知症高齢者と関わり始めてすでに30年以上がたちます。オーストラリア、ニュージーランド、カナダなどで看護教育とメディカル・リサーチに従事した後、WHOのコンサルタントとして発達途上諸国で活動。その後、1986年にニュー・サウス・ウェルズ州アルツハイマー協会の代表に就任。1990年にはアルツハイマー・エデュケーションを設立。  
 現在はオーストラリア連邦政府からの要請により、国中を飛び回って、認知症高齢者の介護者養成やスタッフトレーニング、家族教育、施設の設計や経営管理に関する現場指導を行っています。国内外の専門家に向けてのビデオ作成や執筆活動、講演活動にも多忙なボブ氏です。  
 今回は特別にボブ・ブライス氏をお招きし、認知症ケアに関する講義をしていただきます。認知症ケアのリーダーでもあるボブ氏の講義は皆様の今後のお仕事に必ず役立つものになると思います。

**【視察研修】** テーマ：『オーストラリアで注目されている宿泊型認知症レスパイト』  
 “Woonona Cotage” ウオンナ・コテージ  
 オーストラリアでは、認知症高齢者やその家族に対するレスパイトケアが充実しています。このコテージは宿泊型のレスパイトケアを提供する新しいタイプのもので、ごく普通の一軒家で認知症高齢者に短期間の昼夜ケアを提供しています。ACATのアセスメントなしに利用でき、手続きも簡単なため、近年大いに注目されているレスパイトケア施設です。  
 一般の住居を使うことで認知症高齢者に、“ごく普通の家庭生活”を送っていただけるように工夫を凝らしています。認知症専門のスタッフがケアにあたり、認知症高齢者それぞれに適したアクティビティが提供されています。

**【視察研修】** テーマ：『若年性認知症の人々の特別なニーズとサポートサービス』  
 “Alzheimer Australia NSW” ニュー・サウス・ウェルズ州アルツハイマー協会  
 1982年に設立された国内で非常に影響力のあるNGO。各州にオフィスをもち全国で活動を続けており、政府に対する発言権も強い。  
 認知症分野でのピークボディであり、認知症高齢者へのあらゆるサポート活動(告知後のサポート、カウンセリングなど)、認知症高齢者とその家族の権利擁護活動、コミュニティ教育、認知症ケアに携わる専門家教育、世界的リサーチなどで有名。  
 特に、サポートサービスのひとつである“Living with Memory Loss”というプログラムは告知直後の認知症高齢者とその家族のためのもので、非常に注目されています。  
 シドニー郊外にあるオフィスには、認知症高齢者に適した庭や五感を刺激するマルチセンサールームも備え、ライブラリーには多数の認知症に関する文献もあり、登録者には貸し出しも行っています。  
 まさに、NSW州における(オーストラリア全土といっても過言ではない)認知症ケアには欠かすことの出来ない組織です。http://www.fightdementia.org.au/

**【視察研修】** テーマ：『スパーク・オブ・ライフ - 認知症ケア』  
 “Thomas Holt Village” トーマス・ホルト・ビレッジ  
 Sutherlandにある総合型高齢者ケア施設群。  
 一般ローケア71床、認知症対応型ローケア16床、ハイケア56床、無介護自立型住居84戸、CACP(コミュニティ・エージド・ケア・パッケージ)25パッケージを有しており、(\*無介護自立型住居は、視察の対象には含まれませんので、ご了承ください。)スタッフへの緩和ケア教育も行われています。また、ペインクリニックも設けられています。  
 http://www.agedcareguide.com.au/facility\_details.asp?facilityid=13346

**【視察研修】** テーマ：『認知症在宅ケア - 施設ケアから在宅ケアへ』  
 “Community Care Southern Sydney” コミュニティー・ケア・イースト  
 全豪的にも有名なコミュニティケアの提供組織。運営母体は“ベネボラント・ソサイエティ”で、地域在宅ケアの組織として非常に長い歴史を持っている。ここでは、オーストラリアの訪問介護の実態を学ぶことができます。  
 CACPはもちろんのこと、EACH(重度介護が必要な人たちの在宅プログラム)やEACH-D(重度介護が必要な認知症高齢者のための在宅プログラム)の提供が認可されている数少ない組織です。  
 軽介護施設に入居が必要なレベルの高齢者を在宅でみていくCACPというプログラムはすでに日本でも知られていますが、オーストラリアで注目されているのはさらにその上のレベルで、以前であれば当然、重介護施設に入居を余儀なくされていた重度要介護の高齢者を在宅でみていくEACH、あるいはEACH-Dというプログラムです。  
 今回はこのEACHあるいはEACH-Dというプログラムについて、現場に精通しているスタッフから具体的な話を聞き、ディスカッションや質疑応答を予定しております。良い点だけでなく、彼らが抱えている問題点や将来の展望にも触れ、日豪の在宅サービスの共通点、相違点を知り、そのなかから更なる良きサービスへの展望を探りたいと思います。

## 【日程】

日次	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	予定(宿泊地)	食事
	10/19(土)	大阪 香港	16:05 18:05 21:00 23:55	CX507(予定) CX101(予定)	関西国際空港ご集合 関西国際空港よりキャセイパシフィック航空にて空路香港へ 香港にて乗り継ぎ空路シドニーへ 機内(泊)	朝:- 昼:- 夕:機内
	10/20(日)	シドニー	12:05 午後 夕刻	専用車	シドニー到着後市内視察(オペラハウス、セントメアリー大聖堂) ロックス地区、免税店、ダーリングハーバーなど シドニー(泊)	朝:機内 昼:- 夕:-
	10/21(月)	シドニー	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察 『ボブ・ブライス氏による講座』 午後:視察 『ウオンナ・コテージ』訪問 シドニー(泊)	朝:- 昼:- 夕:-
	10/22(火)	シドニー	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察 『アルツハイマー協会』訪問 午後:視察 『トマス・ホルト』訪問 シドニー(泊)	朝:- 昼:- 夕:-
	10/23(水)	シドニー	午前 午後 夕刻	専用車	ホテルにて朝食 午前:視察 『コミュニティケアイースト』訪問 午後:自由視察 シドニー(泊)	朝:- 昼:- 夕:-
	10/24(木)	シドニー	午前 午後 夕刻		ホテルにて朝食 終日:自由視察 オプションツアー等でお楽しみ下さい。 夕食は、皆様で打ち上げ夕食会 シドニー(泊)	朝:- 昼:- 夕:-
	10/25(金)	シドニー 香港 大阪	8:40 15:15 16:20 21:05	CX110(予定) CX502(予定)	朝食は軽食ボックスになります シドニーよりキャセイパシフィック航空にて空路香港へ 香港にて乗り継ぎ、空路帰国の途へ 関西国際空港到着後、解散	朝:- 昼:機内 夕:機内

この行程表は最も新しい資料により作成しておりますが、交通機関の都合により、出発到着時刻の変更が生ずる場合があります。  
**視察先は予定であり相手先事情等により変更になる場合があります。**  
 ご利用予定航空会社/キャセイパシフィック航空(CX)・ジェットスター航空(JQ) エコノミークラス  
 ご利用予定ホテル / [シドニー] リッジス・ワールドスクエア、メンジスなど (スーパーアクラス)

**ご旅行代金:お1人様 ¥332,000円(2名様1室利用) <1人部屋追加代金 55,000円>  
 【但し、ファイン財団シルバーサービス会員の方は312,000円】**

別途、関西空港施設使用料・保険料(2,950円)・オーストラリア空港諸税(11,000円)・ETAS(電子入国許可)取得費用(3,150円)、燃油サーチャージが必要となります。  
 燃油サーチャージ(34,000円<2013年7月現在>)月毎に変動します。10月の確定料金をご負担いただきます。予めご了承ください。  
 添乗員:全行程同行します。  
 お食事:朝食5回<軽食含>・昼食3回・夕食2回(機内食除く)  
 \*往復の航空機では機内食が付いております(軽食含)  
 最少催行人員:15名様

関営海13-35



観光庁長官登録旅行業第55号  
 一般社団法人日本旅行業協会正会員  
 旅行業公正取引協議会会員

【お申込・お問い合わせ先】  
 〒542-0076 大阪市中央区難波4-7-14 難波阪神ビル11階  
 名鉄観光サービス(株)なんば支店  
**TEL:06-6645-8080 FAX:06-6645-8090**  
 総合旅行業務取扱管理者:小栗 隆  
 担当:藤垣・田中・井上  
 営業時間:平日9:00~18:00 / 土・日・祝日休業